

【今こそ鹿児島の旅（第2弾）】の割引における当社の対応について

日頃よりMBCトラベルをご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年12月9日付にて鹿児島県より「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」の割引対象の拡大及び販売・割引期間の延長が発表されました。

本事業の割引対象商品を購入・利用される方はワクチン（2回）接種証明又はPCR検査の陰性証明等が必要となります。（以下、ワクチン・検査パッケージと表記します。）

ワクチン・検査パッケージ及び割引の対象及び販売・割引期間延長の詳細は下記の通りです。内容をご確認、ご承認いただきお申込み・ご参加下さい。

① ワクチン・検査パッケージについて（種類と有効期限等）

（1）ワクチン接種済証等（接種証明、接種記録書等を含む）

2回目の接種日から14日以上経過していること（有効期限は当面定めませんが、国が今後3回目の接種状況を踏まえて検討）

（2）接種証明又は検査確認に係る子どもの取扱い

（A）緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等の期間における取扱い

未就学児（概ね6歳未満）は同居の監護者が同伴する場合の証明書の提出は不要です。

（B）（A）以外の場合の取扱い

12歳未満の者については、同居する親等の監護者が同伴する場合には証明書が不要です。

② 当社における商品販売・受付時の対応について

（1）ワクチン接種済証の場合：予約時に予防接種済み証明書の提示をお願いします。

予防接種済み証明書は原本、コピー、ファックス、メールでの添付ファイル及び予防接種証等を撮影した画像を提示ください。

接種済み証明書は必ずご来店時に当社へご提示ください。

鹿児島県以外にお住まいの方は必ず予約時に当社へご提示ください。

当社での確認内容は以下のものになります。

① 本人であること（公的身分証明書等をご持参もしくは、お送りください。）

② 予防接種済み証明書

③ ワクチン・検査パッケージの割引参加条件を満たさない場合は下記を示します。

（1）確認書類を期限までに持参又は提出しなかった場合

（2）ワクチン2回接種から14日を経過していない場合等

（3）本人（旅行者）及び同居の家族等が陽性又は濃厚接触者又は感染が疑われる場合

（4）旅行当日（受付時）に体調のすぐれない方、37.5℃以上の熱がある方

④ ワクチン・検査パッケージの割引条件を満たさずに参加出来ない場合の当社の対応

・当社募集型企画旅行：当社規定の取消料を申し受け旅行を中止していただきます。旅行を取消しする場合、同行者の旅行代金変更（追加代金）が発生する場合があります。

・飛行機を利用したフリープラン等（募集型企画旅行）：対象者の割引額の追加支払い及び今こそ鹿児島クーポンの返却を申し受けます。旅行を取消しする場合は同行者の旅行代金変更（追加代金）が発生する場合があります。（注）③－（3）（4）の場合は旅行を中止していただきます。

・手配旅行・受注型企画旅行：対象者の割引額の追加支払い及び今こそ鹿児島クーポンの返却を申し受けます。旅行を取消しする場合は同行者の旅行代金変更（追加代金）が発生する場合があります。（注）③－（3）（4）の場合は旅行を中止していただきます。

【旅行参加の方へのお願い】

・ワクチンの効果は完全でなく接種しても感染し、他の人に感染させる可能性がある為、ワクチンを接種したとしても基本的な感染対策を怠らない様にしてください。

・旅行開始日の2週間前から感染リスクを避けてお過ごしいただきご旅行にご参加下さい。

・旅行後2週間以内に陽性となった際の報告や行動履歴の記録をお願いする事もあります。